



柔軟な働き方を実現するため、制度改革に取り組む佐々木社長

サンセキ株式会社は、社員一人ひとりの多様な事情に寄り添い、柔軟な働き方を支える制度づくりを進めています。今回は、制度導入の経緯や現場の工夫について、佐々木俊二代表取締役社長に話を伺いました。

「制度導入のきっかけ」

社員の平均年齢が高く、親の介護や子育てと仕事を両立する社員が多いことから、サンセキ株式会社では時短勤務制度や時間単位の有給休暇制度を導入しました。ここ数年で介護や育児による休暇取得のニーズが高まり、コロナ禍をきっかけにリモートワークの推進や「休みやすい環境づくり」への意識も高まったことが、制度導入の大きな後押しとなりました。社員からの声や他社事例を参考に、社労士と相

「休みやすさ」が働きやすさに 介護も子育てでも両立できる職場へ

島根県では、子育てや介護と仕事を両立しやすい柔軟な働き方ができる事業所を増やすため、「時間単位の年次有給休暇制度」や法定以上の「育児短時間勤務制度」「介護短時間勤務制度」(代替制度あり)を導入した事業者に対し、一定の利用実績で奨励金を支給しています(詳細は下欄参照)。

談しながら制度設計を進めています。

「導入後の従業員の働き方の変化」

制度導入後は、通院や保育園の行事、急な子どものお迎え、親の介護など、さまざまな事情に合わせて時間単位で有給休暇を取得できるようになりました。「休みが取りやすくなった」「介護と仕事の両立がしやすくなった」といった声が多く寄せられています。従来は半日単位でしか取得できなかった有給も、必要な時間だけ取得できるため、業務への影響を最小限に抑えられ、同僚への負担も軽減されています。

また、社内では「誰がどの業務を担当しているか」を共有し、急な休みでもカバーしやすい体制を整備。クラウドやLINE WORKSなどのシステムを活用し、情報共有や業務の見える化を進めています。

従業員の声

吉川 美保さん

子どもの学校面談や病院の付き添いなど、短時間だけ抜きたい時に時間単位の有給が使えるの



社員同士で談笑する吉川さん。相談しやすい雰囲気働きやすさの秘訣。

は本場に便利です。15分の面談のために半日休む必要がなくなり、戻ってから仕事の段取りがしやすくなりました。他の社員は介護の際にこの制度を利用して、私もいづれ利用することになると思うので、とても助かります。

サンセキ株式会社

住所：出雲市斐川町上直江 975番地1
労働者数：31人
事業内容：住宅用設備及び建築資材の売買
建築工事設計施工並びに請負
活用制度：子育て世代の時間単位の年次有給休暇制度

※R6年度は「子育てしやすい職場づくり奨励金」

「就業規則」を見直して、子育てや介護と仕事を両立しながら働き続けることができる職場環境づくりを進めませんか。

子育て・介護と両立しやすい職場づくり奨励金

労働者が子育てや介護と仕事を両立し、安心して働き続けることができる職場環境づくりに取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。

奨励金 **10万円** | 上限額 **20万円**
[1制度導入]

※1事業所につき右記支給要件のA~ウそれぞれ1回限りの申請となります。
(イ・ウはどちらか一方の制度のみの申請)

支給要件 常勤労働者数50人未満の島根県内の事業所(本支店、営業所等)

次のA~ウの制度を新たに導入し、一定の利用実績があること

A 時間単位の年次有給休暇制度

(対象)18歳までの子どもがいる労働者、介護をしている労働者

イ 育児短時間勤務制度

(対象)小学生の子どもがいる労働者

ウ 介護短時間勤務制度

(連続する4年以上の期間に2回以上利用できる制度)

(対象)介護をしている労働者

イ・ウについては、フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げも対象

出産後職場復帰奨励金

労働者が出産後も離職することなく、育児休業を取得し、安心して働き続けることができる職場環境づくりに取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。

労働者数等に応じて

奨励金 **10万円・20万円**

対象事業者 島根県内に本社(または主たる事業所)がある中小・小規模事業者等(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です)

詳しくは最寄りの商工会議所または商工会へ、お気軽にお問い合わせください

または 松江商工会議所
TEL 0852-25-2556

島根県商工会連合会本所
TEL 0852-21-0651

島根県商工会連合会石見事務所
TEL 0855-22-3590